

## 障害児支援作業部会（第3回）で出された委員のご意見等

### 1 発達障害児に関するニーズの増加への対応について

#### 【相談に係る件数の増加と内容の多様化への対応について】

○南北アーチルの療育相談件数が限界にきている。

- ・相談を丁寧にすればするほど相談件数は増えていくため、対応・対策が必要。
- ・相談がアーチルに一極集中する前に、児童発達支援センターでの相談の段階でアセスメントを行い、幅広い支援が必要な場合に、次の支援機関につないでいくような層状になった相談の仕組みが必要ではないか。

○児童発達支援センターの位置付けの明確化が必要。

- ・児童発達支援センターにソーシャルワーカーを配置することなどにより、支援体制を充実することで、各区の身近で寄り添い相談できる場所として位置づけてはどうか。
- ・今度整備される 11 カ所の児童発達支援センターには様々なタイプがあるので、役割の明確化や位置づけの明文化が必要ではないか。
- ・幼稚園・保育園の時期には、保護者の方には発達障害などの認識がないことがある。一方で、保育士や幼稚園教諭などが子供への対応に困っており、保護者にも話しづらいなどの悩みがあるため、支援者を支援していく体制づくりが非常に重要。
- ・現在の地域支援員は 1 人だけであり、これからスキルアップが課題。

○発達の不安についての早期発見が必要。

- ・産前産後のケアが重要であるため、健診事業を充実する必要がある。
- ・問題に気づいてから出会うことには限界があると感じているため、妊娠期から出会える仕組みとして、中学校区にある既存の地域包括支援センターの中に、地区担当の保健師を常駐させるなど、その地区の人たちを丸ごとサポートできる体制があるといい。

○障害児相談支援事業所のスキルアップが必要。

- ・仙台市のケアマネ研修の中に障害児の相談支援の項目を追加し、障害児相談支援事業所のスキルアップができる仕組みをつくる必要がある。

#### 【既に集団に在籍している児童の相談の増加への対応について】

○3歳7ヶ月健診以降に集団生活の中で子供の気になる姿が顕在化してきた場合、先生方は、保護者の方との共通理解が持ちにくくことが悩み。

○子供のために、みんなで部局を超えてつながって一緒に取り組んでいけるといい。

○地域における子供関連の社会資源が、お互いの強みを生かしながら助け合い、支えあえる体制をつくるなど、支援者を支援する体制を構築する必要がある。

### 【既存の社会資源の活用などについて】

- 所属がある子供の児童発達支援事業の併用を促進する。
- 児童館の児童クラブと放課後等デイサービスの併用を促進する。
- 子供未来局で実施している児童館の巡回スーパーバイズを、放課後等デイサービスなどの職員に対しても活用できないか。
- 放課後等デイサービス事業所と協定を結び、通所している子供の一時保護や緊急対応をする役割を付加するとともに、報酬も支払うなどの対応ができるいか。
- 関わっている人が責任を持って関わり続けてやれることが増えるように、多機能の役割を持つ事業所が増えていくことも必要ではないか。
- 重症心身障害児を対象にしている放課後等デイサービス事業において、同じ場所で利用できるレスパイトや短期入所を併設できないか。
- 重症心身障害児を持つ親には、ワンストップですべてのことを解決したいという想いが非常に強くある。必要なサービスを合理的に提供できる仕組みが大切。
- 支援については、量的な拡大の必要性だけではなく質の向上にも課題がある。
- トータルサポートをしようとする場合、ひとつの施設の制度・事業のだけでは賄えない。

### 【その他】

- 現在、放課後等デイサービスの担当局は健康福祉局だが、児童に対するサービスが障害者総合支援法から児童福祉法に位置づけられたため、担当局を子供未来局に移してはどうか。
- 支援者に対する支援という視点も重要。

## 2 縦・横の連携のあり方について

### 【連携の考え方などについて】

- 支援に関わる人が変わろうが、その人の考え方には左右されることのない、最低限のスタンダードな支援体制を仙台で構築できるといい。
- 幼年期から成人期に至るまでの間に、それぞれの特性に合った、一人一人の支援プログラムの実施が必要であるが、支援者間で、統一されたアセスメントツールをまだ共有できていないのではないか。
- 本人の持つ個別の力に沿った自立の実現こそが、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供することで目指すところではないか。その目標を実現するために、各ライフステージにおける情報交換と連携が必要。

## 【学校との連携について】

- 例えば放課後等デイサービス事業所は、小学校1年生から高校3年生までずっと子供を見ているため、学校の担任の先生よりも子供について知っていることがある。学校はもっと福祉サービスを活用していただけるといい。
- 学齢期の子供に関わる際には、計画相談の担当者会議に学校も入るという仕組みにしてもらえればいい。
- 学校は学校で指導や支援を考え、放課後等デイサービスでは放課後等デイサービスで支援を考えており、どちらが支援の主体になっているかお互いに見えづらい。結果的に、熱量の高い人が主体になって支援をしており、現場で混乱している。
- 学校のコーディネーターの連絡会などで放課後デイサービスや児童クラブの話などは既に発信しているが、繰り返し話をして共通理解していく必要がある。
- 義務教育段階では、学校は学校で、ある種学校の中で完結するようなシステムがある。このようなシステムに加えて、福祉的なサービスへの対応を加えていくことについて、学校ごとにギャップがあるように見受けられる。

## 3 その他の現状認識・課題等について

- 看護師配置など、重度心身障害児と医療的ケアの支援については、仙台市独自の補助制度の検討が必要ではないか。
- 穏やかな成人期を目指して、本人がこじらせないで成長できるように、協働してサポートしていくといい。
- 子供に関わる場合、家族支援抜きには子供たちのサポートはできない。そのため、親子通園施設等で培ってきたノウハウをぜひ教えて欲しい。
- きょうだい支援については、全国に先駆けて仙台市として力を入れて欲しい。
- 小さいころから栄養士の専門的な指導が身近に受けられる仕組みがあるといい。
- 特別支援学校に在籍する子供は、地域の子供会に参加しにくく、そもそも案内も来ないことがある。声もかけられなかつたり、声をかけられても、なかなかお母さんが入りづらかつたりもする。そのため、そのようなことが起こらない仕組みを考える必要がある。
- 家族に対するエンパワーメントは、幼年期から継続して必要ではないか。
- 相談を行う人材は、ヘルパーの育成のような人材育成の枠組みでは、なかなか育ちにくいのが現状だが、人材をきちんと育てていくことが、利用者や家族の心の安定につながると思う。
- 国の方向性に準じた施策を考える前に、障害種別に分け、子供の分野・成人の分野に分けた10年間にわたる仙台市独自の支援計画を立ててはどうか。
- 計画の策定においては、当事者も参加して、評価や意見交換をしてはどうか。当事者を入れることは、権利を主張するためというよりも、予算や資源が限られているなかでどのように取り組んでいくか、当事者と一体になって考えていくため必要ではないか。